

# 決算審議での主な質疑

## 質疑応答

小林 貢議員

**Q** 庁舎など「自分の仕事場は自分で掃除するのがあるまいか」と以前から言ってきた。

**A** 小中学生も広い校舎の内外を少人数で毎日掃除している。人間の当然のマナーであり、経費縮減も可能である。どう取り組み、成果はどうか。

総務課長

**Q** 十六年度は旧町スタイルで、庁舎内の共用部分を開庁日に半日業務委託していた。月額八万二千元、年九十八万四千元の経費をかけていた。

**A** 十七年度は職員とシルバーへの委託の併用対応とした。

**Q** 十八年度は清掃委託を一日おきに、それ以外は職員で実施し、三十七万円の減額に取り組んでいる。

**A** 特殊な清掃は年一、二回、隔年委託。

学校法面清掃、公共施設の草刈り等も地元です

るなど、経費縮減が数字に表われるよう努めた

木野山孝志議員

**Q** 有線放送は使用料、放送料で充分に経費はまかなわれている。多くの機能を持つ有線は、長期間利用し住民サービスを持続したかどうか。

**A** 企画課長  
行政が手をかけない方式で実施し、特殊な形としてその施設を残す事は可能だ。

**Q** ごみ最終処分について、プラスチックは、外部委託にて処分をされているが、破砕処理し最終処分場で埋立処理を行っている。二石一鳥だ。

**A** 環境衛生課長  
検討中だが、委託の処分費と換算して破砕機の導入を検討したい。

**Q** 給食センターの統合について、教育委員会の考えと方向性は、

**A** 教育長  
学校等再配置検討委員会の中で共同調理

について検討している。

給食を全体で一カ所と言うのは困難な状況だ。再配置を含め、ある程度の組み合わせも必要と思う。

松本彰夫議員

**Q** 十七年度決算で、成果と思われるものは、

**A** 町長  
迅速・確実・誠実の行政スタイルを確立し、財政健全化に取り組んだ。

**Q** グリーンセンター陽光（不燃物処分場）には、ガラス・陶器クズ以外の不燃ゴミは搬入できないのか。

**A** 破砕機を設置して、他の不燃ゴミも投入すべきでは。

**Q** 環境衛生課長  
破砕機の設置について、検討したい。

**Q** 選挙の投票時間を短縮できないのか。

**A** 総務課長  
町の選管で決まれば短縮する事ができる。新町開町イベントも、本年度の大放談会も参加者が少なかった。各地区毎に行われてい

る「ふるさと祭り」と併せて行うなど検討すべきでは。

企画課長

**Q** 農業期と重なるなど、参加者も少なかった。開催時期など含めて検討する。

**Q** 第二セクターの統合は、

**A** 町長  
統合に向けては、従業員の賃金格差等があるが、将来的には統合せざるを得ないと思っている。

**Q** 高齢者向け優良賃貸住宅「新平谷住宅」は、すでに満室となっている。今後の建設計画は、

**A** 町長  
財政状況を見ながら、満室になった事を念頭において慎重に対応したい。

久保田龍泉議員

**Q** 監査意見では、随意契約を見直し、競争入札の導入を提言してあるが、百二十万円以上の随契は何件あるか。

また、その理由は、  
**A** 関係課長  
工事十件、電算業務一件、福祉施設七件など形式上の相見積りや特別な事情がある場合、行った。

**Q** シルトピア油木（特養）の建物は法人、土地は町有地であり、所有がちがうが、売却の考えは、

**A** 福祉課長  
この土地は宅地で、一万七千七百七十㎡。無償貸付期間は、平成二年〜平成三十二年までの契約である。

**Q** 旧町四地区にある高齢者自立支援施設の利用料がちがうが、統一すべきでは。

**A** 福祉課長  
できるだけ統一するよう、検討したい。



マタニティマーク

### 佐伯卓師議員

**Q** 本町の補助制度は、年限を定め、集中した助成にすべきでは、

**A** 助 役  
今後の補助制度については、年限を定める事も検討したい。

**Q** 集団検診の受診者が少ない。ガン検診も早期発見のため、効果の大きい検診に代えるべきでは、

**A** 保健課長  
受診への啓発を行い、健康保険法にそって行う。

**Q** ゴミの不法投棄が少なくならない。量の多い所は町で収集できないか。



なわとび大会 (三和地区)

**A** 環境衛生課長  
基本的には地権者の責任であり、地域で対応してほしい。

**Q** 集落営農や担い手のいない地域での農地保全はどう進めるのか。

**A** 産業課長  
相談にはのるが、地域で話し合い、知恵を出して欲しい。

**Q** 小川清治議員  
地積調査三和地域分は随時面積への反映課税をしているが、残る油木、神石、豊松地区の反映課税をすれば課税額は増減どちらか。

また、税の公平、町内平準化、自主財源確保の

ため三地区も随時課税するべきではないか。

**A** 住民課長  
反映すれば面積増により課税額増となる。時期は次期の評価換え(平成二十一年)からとする。

**Q** 丸山達夫議員  
おでかけタクシー調査検討の四百三十八万九千円の業務委託の内容は、

住民と行政の協働という事で、事業検討にあたり、利用者・業者との検討会議をどのくらい開いたか。

**A** 企画課長  
旧町村ごとの異なった生活交通対策を平準化し、住民の日常生活の利便性を確保しつつ、

住民ニーズに対応した効率的な生活交通対策を講じるため、町内全路線の乗合バス利用実態調査や六十五歳以上を対象とした住民・千人へのアンケート調査及び町内四地区を対象とした予約乗合タクシーの試行運行などを実施した。

また、検討会議については、助役をトップとした検討協議会を四回

ワーキングスタッフ会議を六回開催し、平成十八年度からの「おでかけタクシー」試行運行の基礎をつくった。

**Q** 村上克朗議員  
指定管理者制度の未適用施設があるが方針は、

**A** 総務課長  
指定している施設もあるが、指定することによってコスト高になる施設もあるので検討する。

**Q** グリーンセンター施設の破砕設備処理(ガラス・陶器・プラスチック)は民間組織に委託できないのか。

**A** 環境衛生課長  
近隣処理施設でも専門業者に委託していない。委託するとコスト高になる恐れがあり、地域住民意識が高まらない。将来的には検討していくが、現在は考えていない。

**Q** 高齢者生活支援施設・援助員設置事業

の使用料がどう違うのか。入退室の基準値と委託料は空室があるとき、決算に反映されるのか伺う。

**A** 福祉課長  
入所している方々の判断は相談しながら進め、人件費、経費の予算化をしている。

**Q** 小坂大輔議員  
生産調整は数量配分されているが、基準反収は各地区ともちがいがあるのか。

産地づくり交付金が支給されているが主な品目と効果は、

十九年度から施行される品目横断的経営安定化対策事業での生産調整は、農業者・農業団体との協議の中で、施行されるようにいわれているが、どのように対応するのか。

**A** 産業課長  
十七年度は、四地区とも基準反収はちがう。油木地区五百一kg、神石地区五百四kg、豊松地区五百三kg、三和地区五百二十一kgで数量配分した。

主となる品目は、トマト、ホウレン草等定着化している。

十八年度の配分数量は、町内統一反収とし五百一kgとしている。

十九年度から施行される品目横断的経営安定化対策事業での水稲作付面積の配分については、水田農業推進協議会(町・JA・東部共済・農業委員会・農業者・議会・自治振興会・認定農業者・認定農業者団体等)で協議し配分する。



フードフェスタ